

LGBT学生の存在を考える

——キャンパス内でのダイバーシティ推進のために

日高 庸晴 ●宝塚大学看護学部教授

一 性自認

LGBTと呼ばれる性的マイノリティの存在に、このところ注目が集まっている。Lesbian (レズビアン女性)・Gay (ゲイ男性)・Bisexual (バイセクシュアル男性・女性)・Transgender (トランスジェンダー) のそれぞれの頭文字をとって表現されているが、LGBTに含まれる「性的指向」と「性自認」の概念二つが混同されるなど、正しく認識されていない場合も多い。

「性的指向」とは、性愛や恋愛の指向性が男性に向くのか女性に向くのかあるいは男女両方なのか、嗜好ではなくまさにその指向を示しているものであり、本人の意志に基づいて選択可能なたぐいのものではない。

一方、「性自認」とは「性同一性」とも表現されるが、自らが認識する性別（いわゆる心の性別）である。この性自認

と身体的性別が一致せず、一定の基準を満たした場合に性同一性障害と診断される。

また、セクシュアリティは人によってはあいまいさや多様性があり、必ずしもLGBTに限定されない存在としてのXジェンダーや、性的指向や性自認の自覚がはっきりしないQuestioning (クエスチョニング) といった多様な存在もある。当事者の多くの語りによれば、思春期・青年期（早ければ小学校低学年という場合も少なくない）に気づいたら同性に関心をもつようになっていた、あるいは自らの性自認と身体的性別の不一致を自覚したり違和感を抱くようになり、それ以降長期にわたり葛藤が続いてきたという証言が圧倒的である。筆者が厚生労働科学研究の一環で、二〇一〇―二〇一二年に六自治体の教員（保幼小中高校）を対象に実施した調査（有効回答数五九七八人）によれば (http://health-issue.jp/teachers_lgbt_survey.pdf)、「同性愛になるか異性愛になるか、本人の選択によるものだと思いますか」という問いに対して、



そう思う（三八・六％）、わからない（三二・八％）を合わせる、教員の七割が性的指向について正しい認識をしていないことや、「同性愛は精神的な病気の一つだと思ふ」の間いでは、そう思う（五・七％）、わからない（二五・一％）を合わせると、三割以上の教員が同性愛は精神疾患であると誤解している現状が明らかになっている。大学の教職員を対象にした同様の調査は実施されていないため実態は明らかになつていないが、これらのことは、大学の教職員においても学生支援にあたって当然備えておく必要がある最低限の知識であろう。

本稿では、誌幅の関係でXジェンダーやクエスチョニングといった性的マイノリティについて詳述することは難しいが、LGBTを知ればすべての性的マイノリティやセクシュアリティの多様性について理解できるわけではないこと、LGBT理解は性的マイノリティ理解のはじめの一步であることを断っておきたい。

LGBTの健康課題を含む当事者の現状を理解するにあたり、社会調査の結果が非常に重要になってくる。LGBTに関する報道が増えてきたことにより、一見してその存在が可視化されてきたかのように感じるが、その実情は詳細に知られていないことが多いためである。

わが国においては、一九九〇年代後半以降現在まで、ゲイ・バイセクシュアル男性を対象にした疫学調査が数多く実施さ

れてきた。一連の研究は、厚生労働省エイズ対策研究事業の一環としてHIV感染の流行に合わせ、当該集団のHIV感染リスク行動やその関連要因について実態把握を進めるために実施されたものが大半である。一方、レズビアン女性やトランスジェンダーを対象にした量的研究はこれまでのところそれほど多くはない。

本稿では、筆者らが実施した国内ゲイ・バイセクシュアル男性を対象にした累積五万人以上の研究参加者を獲得したインターネット調査 (<http://www.gay-report.jp/>) から得られた知見と、性同一性障害者の臨床現場からの報告をひもときながら、当該集団が直面する健康課題のうち、筆者が最も深刻と認識する思春期・青年期におけるメンタルヘルスの現状と大学で実現可能な支援のあり方について考えてみたい。

二 思春期・青年期の出来事

米国など欧米諸外国における先行研究によれば、LGBTの彼らは、学齢期から異性愛が中心の学校の中で居場所のなさや社会的疎外感を感じ、周囲に理解者が少ないことやピア（同輩）の仲間と出会うことの難しさから孤独感をより募らせる状況にあること、さらには学校でのいじめ被害率が概して高いことが報告されている。

わが国でもゲイ男性の五四％にいじめ被害経験があり（嶋

根・日高・松崎、二〇一二年）、トランスジェンダーの二九・四％に不登校経験がある（中塚、二〇一三年）ことがわかっている。また、一〇代ゲイ男性の自傷行為生涯経験率は一七％（日高・嶋根、二〇一二年）、トランスジェンダーでは一六％（針間・石丸、二〇一〇年）であり、首都圏男子中高生の七・五％（Matsumoto & Imamura, 2008）と比較しても性的マイノリティの自傷行為経験率は二倍以上高率である。

LGBTであることをカミングアウト（告白）することは、多くの当事者にとって大変な心的葛藤が伴う作業である。なぜなら、セクシュアリティをカミングアウトすることは、その相手が自分にとって良き理解者になつてくれるかどうか、仲良く付き合ってきた友達とより深く親交を深めることができるかどうかなど、これまでの人間関係を試されるかのような複雑な感情が当事者に深く関係しているからである。カミングアウトを経てより多くの理解者を得たその延長として、ライフスタイルとメンタルヘルスの安寧があると言えるだろう。

三 自殺未遂関連行動

LGBT学生の安全な大学生活を支援・確保していくうえで、最も危機管理が必要な事項の一つとして、メンタルヘルスの悪化防止と自殺予防が挙げられる。彼らの多くは、学齢

表1 抑うつと自殺関連行動(ゲイ・バイセクシュアル男性)

	有効回答数 (調査実施年)	10代 (371人)	20代 (2,432人)	30代 (2,037人)	40代 (652人)	50代以上 (205人)
抑うつ	5,731人 (2005年)	50.7%	43.6%	36.8%	27.3%	16.6%
自殺を考えたこと	5,731人 (2005年)	64.7%	68.1%	66.1%	62.6%	51.7%
自殺未遂	5,731人 (2005年)	16.2%	15.1%	13.7%	12.0%	8.3%

表2 自傷行為経験率(ゲイ・バイセクシュアル男性)

	有効回答数 (調査実施年)	10代 (282人)	20代 (1,284人)	30代 (1,182人)	40代 (667人)	50代以上 (226人)
自傷行為※	3,685人 (2011年PC)	17.0%	11.8%	9.2%	6.1%	5.3%

※刃物などでわざと自分の身体を傷つけた

期のいじめ被害や不登校経験から自尊感情や自己肯定感が著しく低下している場合がある。さらに、抑うつ傾向は他集団と比較しても概して高率であり、年齢階級別の抑うつ率は一〇代ゲイ男性で五〇・七％、二〇代で四三・六％という調査結果（日高・市川・木村、二〇〇七年）もある。政府の自殺総合対策大綱の五年目の見直しの時点で（二〇一二年八月に閣議決定）、性的マイノリティへの配慮の必要性がそれに追記されるようになったが、自殺既遂者の動機や背景要因としてセクシュアリティの関与の把握は一切なく、国レベルで把握できる情報がほとんどない。

一〇二五人のゲイ・バイセクシユアル男性を対象にしたインターネット調査では、回答者全体の六五%に自殺念慮経験があり、一五%に自殺未遂経験があった(Hidaka & Operario, 2006)。大阪市内の若者男女二〇九五人を対象にした街頭調査では、自殺未遂の生涯経験率は九% (男性六%、女性一%) であり、自殺未遂行動に関連する要因を男女別に解析したところ、男性においては性的指向以外の他の要因の影響を調整してもなお性的指向が自殺未遂リスクを高める決定的要因であり、異性愛男性と比較してゲイ・バイセクシユアル男性の自殺未遂リスクは五・九八倍 (Hidaka et al. 2008) であることがわかった。また、トランスジェンダーの自殺念慮経験率を六一・〇% (男性から女性へのMTF (Male to Female) では七一・二%、女性から男性へのFTM (Female to Male) では五七・一%)、自殺未遂率を一〇・八% (MTFでは一四・〇%、FTMでは九・一%) と示す臨床報告もあり (針間・石丸、二〇一〇年)、ゲイ男性のそれと同様の傾向である。

四 LGBT学生のために大学ができること

●学生相談室の充実

前述のとおり、大学入学前までの学齢期にいじめ被害や不登校経験がある者、異性愛を前提とする生活に社会的に適応

することの心理的ストレスやその脆弱性が高い状況にある者、あるいは症状の発現はなくとも心理的支援の必要性を感じているLGBT学生は一定数存在すると言えよう。LGBT学生を対象にした緊急度が高い支援策の一つがメンタルヘルス支援であり、学生相談室や保健管理センターがその存在感を十分に発揮しなければならない。

当事者の多くは、カウンセラーなど対人援助の専門職と共に、セクシユアリティを含めて自分自身を振り返り自己を見つめてみたいと考えている。しかし、メンタルヘルスの支援や援助ニーズのあるLGBTの中には、セクシユアリティを明らかにした際にどのように反応されるか、秘密保持(守秘)を信頼できるかなどの不安から専門家へのアクセスの一步を踏み出せずにいる者も少なくない。そのため学生相談にたどり着いたあとも、本当の自分を話すことを躊躇してしまい、自己開示をためらうことも多い。一〇代ゲイ男性で心理カウンセリング・心療内科・精神科の受診経験がある者のうち、自身の性的指向について話題にした者はわずか八%と低率である(日高・嶋根、二〇一二年)。同様に、学生相談に現れる学生がLGBTであることをカミングアウトする可能性は限定的である。

それゆえ、学生相談室に來訪する学生がLGBTであるかどうかかわからなくても、性別やセクシユアリティ、恋愛や性愛の話題で中立的な姿勢を保つことが必要になる。例えば、

恋愛や性愛の対象が異性であることを前提・当然とした会話をしないように留意すること、学生が異性との恋愛関係を語っていたとしても本当は同性とのそれを置き換えて語っている可能性があるかもしれない場合があることに想像力を巡らせることなどであり、そういった配慮が信頼関係を構築する基盤となり、支援環境の整備と強化にもつながる。

さらに言えば、キャンパスの片隅の学生相談室にやってきた学生のみを対象にする消極的支援では、いささかもの足りない。学生全般を対象に、学生相談室の役割と存在の周知をより一層積極的にするとともに、その際には、学生相談室にLGBTを含む多様性を積極的に受け入れる姿勢があり、その準備があることを明確にうたうべきだろう。具体的には、学生便覧、掲示板、ホームページなどを通じて、あるいはゼミ担当教員やチューターなどを通じて、すべての学生にきめ細かに周知することが重要である。

こうした取り組みがLGBT学生の学生相談室訪問のハードルを下げることにつながり、訪問機会のきっかけを積極的につくることになる。学生相談室が、LGBTへ支援的姿勢であることや前向きなメッセージを学生に認識させるようにアピールすること、学生の側から訪問しやすい環境や雰囲気を整備することである。どの学生がLGBTであるかを教職員が見極めを試みることや、あぶり出すようなことは決してあつてはならない。

五 大学が担う支援的な環境を整備すること

緊急性の高い支援策とその必要性について学生相談をまず挙げたが、それ以外にも大学が担うことが可能な環境整備がある。

(一) 講義でできること

多くの学生にとって高校まであるいは現在の大学教育においても、LGBTを含むセクシュアルマイノリティやセクシユアリティの多様性について学ぶ機会是非常に限られている。大学の講義としてその機会を提供することはどの学部や学科でも可能であり、一般教養の位置づけとして科目を配置することや人権教育の一環で「ヒューマンセクシュアリティ」「セクシュアリティと人権」といった科目を、あるいは他のマイノリティの課題をも盛り込んだ「ダイバーシティ論」を設置することができるだろう。

実際にこういった取り組みは各大学で始まっており、必ずしも専門特化した科目でなくても、「ジェンダー論」「健康科学概論」など既存の科目の中でLGBTを扱う大学教員も確実に増えてきている。

いずれの場合でも、正規の科目の中でLGBTを学ぶ機会があることは、当事者の学生にとってはエンパワーメントになるばかりでなく、当事者以外の学生においても貴重な学び

と多様性理解の促進の場となる。結果として学生の多数派を占める異性愛者の中にLGBTへの理解者と支援者を養成することにのみならず、当事者学生のキャンパスライフの質の向上に寄与するだろう。

(ロ) 学生ガイドやハラスメント防止規程でできること

国際基督教大学ジェンダー研究センターでは「LGBT学生ガイド in ICU トランスジェンダー/GID編」(http://webic.uic.ac.jp/cgs_e/docs/20120901_TsguideFull.pdf)を発行しており、学籍簿への性別記載変更・氏名記載変更、健康診断受診時の配慮、体育実技やロッカー使用、誰でも(多目的)トイレの設置など、具体例を示しながら対応窓口を案内しており先駆的な取り組みをしている。

また、ハラスメント防止規程に性的指向や性自認などセクシュアリティの視点を盛り込み、明文化する大学も増加傾向にある。

こうした取り組みは大学がセクシュアリティに起因する差別や偏見、社会的排除は許さない姿勢であることを、すべての学生に公に示す非常にいい機会になる。

(三) 当事者サークル活動への支援

かつてはLGBTの仲間内だけでひっそりと会合をもっていた彼らのサークル活動も、現在では活発に行われるようになり、キャンパス内で可視化される存在となっている。インターネットで検索すると、早稲田大学公認サークルGLOW

など少なくとも全国の数十の大学でサークルが結成されており、当事者学生同士のネットワークにとどまらず、異性愛者の支援者・理解者とも出会い、交流する場となっている。当事者サークルを大学が公認することや、学園祭など公的行事での出展・イベント開催にあたって支援・助成することも、LGBT学生の快適な学生生活実現の一助となる。

(四) 事務窓口の扱い

トランスジェンダーの学生に対する必要な配慮として、学生証や学内の各種申請書に必ずしも必要とは言えない性別表記欄を削除すること、多目的トイレを設置すること、いずれの申し入れの際にも診断書の提出を前提としないことなどが重要であろう。つまり、大学側が診断を急がせることがないように最大限に配慮し、診断書がなくても希望する性での大學生生活を送るための方策はいくつもあり(例えば改名、性別表記、ロッカー使用など)、個別に対応していく柔軟性が必要である。

一方、学生生活の中で直面する最も高い壁となる困難の一つとして就職活動が挙げられる。就職支援にあたってできることは、LGBTを取り巻く厳しい現実がある一方で、LGBTへ支援的な会社も増えてきているという明るい情報の提供であろう。東洋経済新報社がCSR調査の一環で日本企業に対して調査したところ、グループの役員及び社員が遵守すべき倫理規程や社員の行動基準に性的指向や性自認など多様

性の尊重を盛り込んでいる会社（例えばSONY、資生堂、野村グループなど）や、LGBTに関して何らかのポリシーをもつ会社は少なくとも一四社（回答があった六〇七社のうち）が存在するといった情報も、学生にとって励みになるであろう。

また、LGBT当事者あるいは支援や理解のある社会人による、キャリアメンタリングセッション (<http://www.goodagingyells.net/event/career2014.html>) といった取り組みも始まっているという情報提供もできるだろう。

トランスジェンダーである学生の就職活動における困難を少しでも軽減するにあたって、トランスジェンダーであることが学生生活を送るうえで何ら問題にならなかったこと、問題が起こっていないことなどを明言した推薦状を大学として用意するなどの支援は、すぐに実施可能なことである。

(五) 教職員にも存在するLGBT

大学の中に存在するLGBTは学生だけではない。教職員においても当事者は含まれており、教職員の就業規則やハラスメント防止規程に、学生同様にセクシュアリティについて盛り込むことも重要な取り組みになる。また、教職員組合や互助会において、同性カプトルへの結婚祝金制度を独自に創設するなど、大学単位で実施可能な支援のあり方があるだろう。学生のみならずLGBT当事者である教職員への支援的な姿勢を大学として明確化かつ積極的に示すことは、LGBT

T学生にも伝わることとなり、間接的ではあるが学生支援の一助になる。

六 FFD/SSD研修での取り組みを

LGBT学生対応のために必要な具体策を細分化して事前にマニュアル化することを目指すよりも、多様なニーズに耳を傾ける姿勢とその相談窓口の設置並びに学生へのその周知が何より重要である。当事者のニーズは多種多様であるため、あらかじめ用意した支援の選択肢にはめ込むようなことになってしまつては、個別性を重視したテーラーメイドな支援の実現にはならない。

理想的な有り様は、大学がLGBT学生を積極的に支援していくこうとしていること、LGBTに対する差別や偏見を許さないという強い姿勢を示すこと、肯定的なメッセージをいくつもの方法と機会でもって発信を続けることである。同時に、学生生活を送りづらいと感じるときや困難に直面したときは、いつでも相談に来るようにとというサポートティブなメッセージを、教員をはじめとして学内の複数の部局から強く打ち出すことであろう。そのために全教職員で課題の認識と共有を図つたうえで支援の提供ができるよう、FFD/SD活動の一環として教職員研修の実施からまずは始めてみてはどうだろうか。

当事者の学生がLGBTであることに起因した差別や偏見にさらされる可能性がある社会に出て行くその前に、大学が学生支援のために担うべき大切なことがある。それは、異性愛ではない性的指向や性自認であっても人間の存在価値に何ら関係がなく価値差は一切ないこと、差別や偏見をもつ社会があったとしても母校は学生と共にそれにあらがう姿勢を強くもっていること、何より当事者とその家族への支援を表明していること、困難に直面したときには在学中・卒業後であれいづでも遠慮なく教職員に助けを求めてほしいこと、大学がそういう場であろうとしていることを忘れずにいてほしいという思いを伝えることではないだろうか。

●引用文献

- ・嶋根卓也・日高庸晴・松崎良美(二〇一二年)「インターネットによるMSMのHIV感染予防に関する行動疫学研究」(REACH Online 2012) 厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業 HIV感染予防対策の個別施策層を対象にしたインターネットによるモニタリング調査・認知行動理論による予防介入と多職種対人援助職による支援体制構築に関する研究
- ・中塚幹也(二〇一三年)「学校の中の「性別違和感」を持つ子ども 性同一性障害の生徒に向き合う」日本学術振興会科学研究費助成事業 挑戦的萌芽研究 学校における性同一性

障害の子どもへの支援法の確立に向けて

- ・日高庸晴・嶋根卓也(二〇一二年)「自己破壊的行動 多角的理解のために」性的指向の理解と専門職による支援の必要性『精神療法』三八巻三号、三五〇～三五六ページ
- ・針間克己・石丸径一郎(二〇一〇年)「性同一性障害と自殺」『精神科治療学』二五巻二号、二四七～二五一ページ
- ・Matsumoto T., Imamura F. (2008) Self-injury in Japanese junior and senior high-school students: Prevalence and association with substance use. *Psychiatry and Clinical Neurosciences* 62:123-125
- ・日高庸晴・市川誠一・木村博和(二〇〇七年) 厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究推進事業 ゲイ・バイセクシュアル男性の健康レポート2
http://www.jism.com/report/report02/report02_all.pdf
- ・Hidaka Y., Operario D. (2006) Attempted suicide, psychological health and exposure to harassment among Japanese homosexual, bisexual or other men questioning their sexual orientation recruited via the Internet. *Journal of Epidemiology and Community Health*. 60 : 962 - 967. 2006.
- ・Hidaka Y., Operario D., Takenaka M., Omori S., Ichikawa S., Shirasaka T. (2008) Attempted suicide and associated risk factors among youth in urban Japan. *Social Psychiatry and Psychiatric Epidemiology*. 43:752 - 757. 2008.